

# 国立大学の設備を整備し、 災害時の情報通信機能の確保や人命保護をおこなう

## 【対策】16 国立大学等の基盤的設備等整備対策

対策概要：災害発生時における情報通信機能の確保や人命保護等に係る対策等を講じるため、国立大学等の基盤的設備等の整備・更新を行う。

府省庁名：文部科学省

## 【事例】基盤的インフラ設備の強靱化に向けた緊急対策

- 実施主体：国立大学法人旭川医科大学等
- 実施場所：国立大学法人旭川医科大学全域等
- 事業概要：国立大学が災害発生時においてもその機能を維持するため、学内ネットワーク機器の更新や、大学病院における医療機器の洗浄・滅菌管理システムの整備などの基盤的インフラ設備の整備を実施している。
- 事業費：－
- 効果：学内ネットワーク機器の更新により、設備被害による情報通信機能の停止を防止し、国立大学が災害時でも迅速かつ確実な情報収集・伝達を行うことを可能とすることや、医療機器の洗浄・滅菌管理システムの整備により、大学病院が適切に処理された医療機器を用いて人命保護を行うことを可能とすることなどにより、災害発生時にも国立大学が求められる機能を発揮することができる。

## 〈設備の整備例と期待される効果〉

### デジタルキャンパス情報ネットワークシステム



(設備整備の効果)

大学内のネットワーク通信環境を更新・高速化することで、教育研究等のデジタル化を推進するとともに、災害発生時における情報通信機能を確保することが可能となる。

### 医療器材等滅菌管理システム



各種滅菌装置を配置することで、用途、目的にあった滅菌が可能となる



医療器材をシステムにて一元管理することで、滅菌器材の適切な配置や無駄な滅菌作業の削減が可能になる

(設備整備の効果)

処理速度や機能・質を向上させ、災害発生時においても迅速かつ確実に滅菌可能な治療環境を実現させるとともに質の高い医療サービスを安定的に提供することが可能となる。